

安全の手引き

【令和3年3月改訂】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate-General of JAPAN in Miami

80 SW 8th St, Suite 3200, Miami, FL 33130

代表：305-530-9090 ファックス：305-530-0950

目次

I 序言

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え
2. フロリダ州における最近の犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通事情と事故対策
5. テロ対策
6. 緊急連絡先

III 緊急事態対処発生時の対応

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動

IV 結語

添付：「緊急事態に備えてのチェックリスト」

I 序言

近年、日本人の海外居住・渡航に伴い、事件・事故や自然災害による被害が発生しています。

当館が管轄する米国・フロリダ州でも、日々、社会的反響の大きい凶悪事件が発生しています。中でも、2016年6月には、オーランドにおいて、イスラム過激思想に影響を受けた犯人が無差別に銃を乱射する事件を引き起こし、当時としては米国史上最悪の死傷者数が発生しました。ほかにも、空港や学校など身近な場所で銃乱射事件が発生しており、不特定多数の人々が集まり警備が脆弱なソフト・ターゲットを狙ったテロへの警戒が求められています。

また、フロリダ州では、毎年、ハリケーンによる被害が発生しており、2020年も複数のハリケーンにより、州内各地において甚大な物的・人的被害が発生しました。このような自然災害への警戒も不可欠です。

こうした情勢の中、普段から安全対策を心がけ、もしものときのための知識と備えが必要です。つきましては、この「安全の手引き」を参考に、皆様の身の回りの安全について今一度点検していただきますようお願い申し上げます。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 情報収集の励行

危険を回避し、安全に行動するためには、日常の行動範囲や出張・旅行先の情報が役立ちます。インターネット、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて事件・事故や安全面に関する情報の収集に努めましょう。以下、外務省や当館ホームページ等にも情報を掲載していますのでご活用下さい。

◆ 当館ホームページ

<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

◆ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

◆ 小冊子「海外安全虎の巻」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

◆ パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

(2) 正しい認識を持つ

日本のように治安の良い国は世界中を探しても珍しく、海外では、言葉、制度、習慣の違いから、被害に遭っても警察、行政が手厚く保護してくれるわけではありません。日頃から自らと家族の安全に責任を持って行動しましょう。

(3) 安全を最優先、被害防止こそが最大の危機管理

常に安全を優先し、被害防止こそが最大の危機管理であることを肝に命じ、日々の行動を慎重に点検しましょう。例えば、犯罪多発地域に近づかない、また外出時には、露出が多く目立つ服装を避ける、高価な装飾品、所持品を持ち歩かないといった心がけにより、犯罪の誘発と被害に遭うリスクを下げることができます。

2. フロリダ州における最近の犯罪発生状況

(1) フロリダ州の治安情勢

フロリダ州内では、銃器等を使用した殺人、強盗等の凶悪犯罪が日常的に発生している上、強盗、傷害、窃盗等多発しています。

【フロリダ州及び同州内主要都市における犯罪発生状況 (2019年)】									
地域	人口	犯罪件数	殺人	強制的性行等	強盗	暴行傷害	侵入窃盗	窃盗	自動車盗
フロリダ州全域	21,208,589	541,048	1,121	8,439	16,199	55,333	63,148	357,828	38,980
マイアミ・デード郡内	2,812,130	98,880	202	955	3,649	8,531	7,936	69,952	7,655
マイアミ市警管内	490,943	20,474	43	152	769	1,886	1,771	14,219	1,634
セミノール郡内	471,735	9,472	6	201	235	863	1,137	6,502	528
オレンジ郡内	1,386,080	48,890	91	718	1,789	5,180	5,757	31,425	3,890
オーランド市警管内	291,800	16,257	25	204	536	1,392	1,464	11,362	1,274
ジャクソンビル市警管内	926,315	35,974	129	554	1,294	3,909	4,906	22,373	2,809
ジャクソンビルビーチ市警管内	23,352	969	1	24	21	67	58	743	55
タンパ市警管内	390,473	8,145	31	120	285	1,186	1,022	4,978	523
ゲインズビル市警管内	133,068	5,640	2	153	185	588	501	3,803	408
ベンサコーラ市警管内	55,226	2,200	3	35	38	236	287	1,508	93
タラハシー市警管内	195,713	9,122	20	197	252	890	1,187	5,897	679
日本	126,143,993	748,559	950	1,405	1,511	51,464	57,808	532,565	7,143

【参照】フロリダ州法執行庁 (FDLE), 警察庁各統計

以上出典 : Florida Department of Law Enforcement “2019 Annual Uniform Crime Reports, County and Municipal Offense Data” (日本) 国家公安委員会・警察庁 “令和2年警察白書”

(2) 日本人の被害状況

被害の多くは、車上狙い、置引き、スリ等の盗難被害であり、特にオーランド、マイアミ・ビーチといった旅行者が多い観光地の大型テーマパーク、ビーチ周辺、繁華街、ショッピングモール、空港等での発生が目立ちます。

また、米国ではクレジットカード及びデビットカードが広く普及していますが、これらカード情報がガソリンスタンド利用時などに不正に読み取られて悪用される被害が発生しています。更には、携帯電話番号など個人情報があらゆるところから漏洩しており、営業、勧誘、アンケートを騙る電話が多く、無防備にもこれら相手に口座・クレジット情報を伝えたことが原因で金銭を詐取されるケースも発生しています。

【過去の邦人被害例】

ア. 強盗被害

- マイアミ市内ダウントウンを走る無人モノレール車内において、男2名に暴行を受けバッグを強奪される。
- 早朝、ビーチ周辺を散歩中、自転車に乗った男にいきなりけん銃を突き付けられ、ショルダーバッグを強奪される。
- 深夜、ビーチ周辺の路地において、男2人に背後から首を絞められて携帯電話、財布等を強奪される。
- 自宅駐車場において、帰宅時に見知らぬ男からけん銃を突きつけられ、ショルダーバッグを強奪される。
- アパートにおいて、ノックされた玄関ドアを開けた途端、男に拳銃を突きつけられ部屋に押し入れられ、現金、旅券、パソコン等を強奪される。
- 高速道路のサービスエリアで車中泊していたところ、深夜に男2人に銃を突きつけられ、車と金品を強奪される。

イ. 窃盗被害

- ガソリンスタンドにて給油時の買い物中、車内のカバンを盗まれる。
- ホテルにおいて、男2人組に話しかけられた隙に、ポーチを盗まれる。
- ショッピングモールにおいて、カートに置いていたカバンを盗まれる。
- レストランにおいて食事中、椅子に掛けていたハンドバッグを盗まれる。
- 公園・店舗駐車場で車の窓ガラスが破壊され、車内のバッグ等を盗まれる。
- ナイトクラブにおいて、ウェストポーチから現金、パスポートが盗まれる。

ウ. 詐欺被害

米国内国歳入庁（IRS、Internal Revenue Service）職員を騙る者から電話で「税金滞納容疑のため（※脱税、マネーロンダリング、日本への不正送金等の事例もあり）、今すぐ罰金〇〇ドルを支払わなければ逮捕される。」などと説明され、相手の指示どおりプリペイドカードを購入したり、指定する口座に入金させたりし金銭を騙し取られる。

3. 防犯のための具体的注意事項

（1）住居

ア. 住居地選定のポイント

住居は、通常、生活の利便性、教育環境、職場へのアクセス等の条件で選びがちですが、海外では特に安全面も考慮に入れましょう。また、日頃から戸締まりを励行し、防犯灯・カメラを設置するなど防犯に努めましょう。最近では、不在中の自宅の様子をスマートフォン等で監視できるタイプのものも普及し始めています。特に、訪問者に対しては不用意にドアを開けることなく、在宅中はドアチェーンをかけ、覗き窓やモニターで相手を確認するよう徹底しましょう（留守番中の家族にもこれを徹底させることが重要です）。

一般的に、以下の条件が当てはまる地域は避けるほうがいいでしょう。

- 周辺の商店、住宅建物の窓に鉄格子が嚴重に設置されている。
- 路上にゴミが散乱、壁、シャッター等の落書きが多い。
- 空き家・空き地が多く、並木や路肩の手入れが行き届いていない。
- 日中に失業者らしき大人の姿が目立つ。
- 夜間の街灯や商店の照明が不十分であり、全体的に薄暗い地域。

イ. 住居の安全対策

次のチェックポイントを参考に、住居の安全対策を心がけましょう。

- 玄関扉の鍵が強固であり、ドアチェーンが設置されている。
- 玄関扉の覗き穴やモニター付インターホンが設置されている。
- 壁やフェンスが高く、敷地、建物が侵入されにくい構造である。
- 庭、車庫に防犯灯・カメラが設置されている。
- マンションの場合、ロビーにスタッフが常駐して来訪者をチェックしている。
- 1階の共有玄関は鍵がなければ入館できないシステムである。
- 警備員が常駐しており、駐車場や共有エリアの巡回を行っている。
- 防犯カメラ等の各種警備システムが導入されている。

- 警報装置、防火設備、非常階段の点検がなされ正常に機能している。
- ハリケーン対応の強化ガラスが採用されている。

(2) 外出時

ア. 凶悪犯罪の被害に遭わないための注意事項

米国・フロリダ州は、「銃器の所持が認められている社会」であることを肝に銘じ、重犯罪の被害を防ぐためには、たとえ日中であっても危険な地域に立ち入らないことが重要です。

深夜・早朝の一人歩きは避け、やむを得ない場合は車を利用し、人通りの少ない場所、街灯のない暗い通りを避けるなどの注意が必要です。また、夜間から早朝にかけては、駐車場、ガソリンスタンド、ファストフード店周辺における犯罪発生率が高いことから、同時間帯の利用は避けることが望ましいでしょう。

万が一、相手に凶器で脅された場合は、身の安全を第一に考え、逃げられないと判断するときは金銭的被害を諦め、自らと家族の命を最優先に考え、犯人には絶対に抵抗してはいけません。特に相手が複数人の場合はなおさらです。

イ. 窃盗被害に遭わないための注意事項

置き引き、スリ等の窃盗被害は、主にビーチ、ショッピングモール、レストラン、観光客でにぎわう通り、空港、レストラン、ホテル等の不特定多数が行き交う場所が多く、被害の大半は、荷物から目を離すなど少しの油断から発生していることから、以下の点に注意してください。

- 他人から声をかけられた時など、気を逸らさず自分の荷物から目を離さない。
- 多額現金は持たず、目立つ貴金属類の着装は控える。
- バッグ類のクチはしっかりと締めて保持し、スリやひったくりに警戒する。
- どのような場所においても、荷物を置いたまま席を離れない。
- レストランで食事中、目が届かない背もたれに荷物をかけない。
- 現金自動預払機（ATM）使用時は、常に周囲の状況に注意する。
- 車上狙いに備え、バッグや貴重品、その他荷物を車内に放置しない。

ウ. 自動車を運転する際の注意事項

- 道に迷った時は、明るく安全な場所に停止してルートを確認する。
- 乗車中は常にドアをロックして、信号待ちの際は物乞い等にも注意を払う。
- 駐車場を利用する際は、人気がない暗い場所を避ける。
- 故障時は、安全な停車場所に移動し、路上ではハザードランプを確実に点滅させ、状況に応じて車外に出て安全を確保した上で救援要請を行う。

エ. ホテル滞在中の注意事項

- 部屋を不在にする際は、貴重品をセーフティ・ボックスに確実に保管する。
- 在室中は常にドアとチェーンキーを施錠し、ロックがあった時は、のぞき穴やドア越しの質問で相手を確認してから対応する。

(3) 犯罪被害を受けた場合の対応

犯罪被害、交通事故、その他緊急事態に遭遇し、警察・消防・救急の出動を要請する場合は、携帯電話から「911」(公衆電話はコイン不要)をダイヤルしてください。

緊急性がない場合は、発生現場を管轄する警察署に連絡の上、指示を仰いで下さい。例えば、盗難をはじめ被害申告をした場合、事件の報告書となる「ポリス(ケース)レポート」(Police [Case] Report)の発行までには、通常1週間程度を要します。早急に旅券の再発行等が必要な場合は、被害申告を証明する「受理番号」([Receipt with] Case Number)の交付を受けて下さい。

【旅券(パスポート)の紛失・盗難被害時における所要手続き】

- 警察への届け出。
- 日本大使館・総領事館に事前連絡の上、指示に従って発給手続きに進む。

※ 手続きには以下の書類が必要です(当館HPに詳細を掲載)。

- ・ 運転免許証等の写真付身分証
- ・ 顔写真2枚(縦45mm×横35mm)
- ・ ポリスレポートまたは受理番号
- ・ 戸籍謄(抄)本(発行後6ヶ月以内)
- ・ 手数料

なお、短期旅行者の方が旅券の紛失・盗難被害に遭い、かつ帰国日が迫り、旅券の再交付を受ける時間的余裕がない場合、日本への帰国にのみ使用可能な「帰国のための渡航書」の申請が可能です。

(4) 警察官への対応要領

警察官から車の停止等を指示された場合は、素直にこれに従って下さい。非協力的な態度を取ると、場合によっては逮捕されるおそれがあります。

具体的には、例えばパトカーがランプを点滅させて自車後方を継続的に追尾している場合は、停止命令と受け止め、速やかに道路右端に車を寄せて停止して下さい。停止後は、警察官が質問をするために運転席側まで歩いてくるケースがほとんどですので、不審・危険と思われる動作は避け、静かに両手でハンドルを握ったまま車内で待

機しましょう。自ら降車してパトカーに近寄ること、その場から走り去ることは厳禁です。また、提示を求められた運転免許証やIDをダッシュボードやバッグの中から取り出す場合は、警察官にその旨を説明して了承を得るまで勝手に動いてはいけません。誤解を招かぬよう、ゆっくり落ち着いた動作に心がけましょう。

【過去の警察官への対応を巡ってトラブルになった邦人事例】

- 蛇行運転のためパトカーに停車を求められ、警察官から銃を突き付けられた上で車から降ろされ、そのまま手錠をかけられる。
⇒ 米国では、蛇行運転は酒酔いや麻薬中毒の容疑がかかり厳しく対処されます。
- 交通整理中の警察官の制止を無視して道路を横断したところ逮捕される。
⇒ 警察官の権限は強く、指示に従わない場合、歩行者でも逮捕されます。
- 深夜、酔って駅で寝込み、質問してきた警察官に反発したところ逮捕される。
⇒ 公共の場で酩酊して騒ぐ、また、反抗的態度を示すと逮捕されます。
- ホテルと料金トラブルになった女性が、臨場した警察官に事情聴取を受けた際、警察官がカウンターに置いたクリップボード上に無意識に手をついたところ逮捕される。
⇒ 警察官の身体や装備品に安易に触れると公務執行妨害で逮捕されます。
- 夫婦が娯楽施設で些細な口論となり、夫が妻の顔を叩いたところ、妻が鼻から出血。ホテルに戻り治療を受けた際、片言の英語で夫から殴られた旨を説明したところ通報され、夫が警察に逮捕される。(後日、保釈金千ドルを納め保釈)。
⇒ 夫婦間暴力の場合、現場に臨場した警察官は、身の安全を優先して当事者双方を隔離し、その上で傷等暴行の痕跡があれば、配偶者でも逮捕します。
- 幼児を連れて買い物中、ぐずった我が子を叩いたところ、店からの通報を受けて駆けつけた警察官に幼児虐待容疑で逮捕される。
⇒ 幼児虐待への対処は厳しく、臆目的でも手を出すと逮捕されます。
- 子供連れで出かけ、寝入った我が子を車内に残して買い物をした後に車に戻ると、警察官が子供を保護しており、保護責任者遺棄容疑で逮捕される。
⇒ たとえ短時間でも子供を車内に放置すれば逮捕されます。また、日差しが強いフロリダ州の気候からも、エンジンを切った閉め切った車内に子供やペットを放置することは大変危険です。
- 車の個人売買後、名義変更未了の同車を空港駐車場に駐車し、飛行機に搭乗しようとしたところ、自動車窃盗容疑で警察官に逮捕される。
⇒ 翌日には容疑が晴れ釈放されたものの、些細な手続き漏れで誤解が生じて

逮捕されるリスクがある。

4. 交通事情と事故対策

(1) 概要

2019年中のフロリダ州における交通事故死者数は、3,183人と全米ワースト3位であり、1日平均約8.7人が亡くなっている計算です。また、そのうち、オートバイに絡む死者数は、591人であり、全米ワースト1位の数値になります。

フロリダ州の交通事情は、日本のように車検制度がないことから、整備不良の自動車が多く、加えて地域的にも、運転手は中南米・カリブ諸国出身者をはじめ多国籍であり、全体的に交通マナーや速度遵守の意識は低いと言えます。このことから、多重・重大事故が日常的に発生し、ほかにも道路上での車両火災やタイヤの破裂等が頻繁に発生しています。よってこれら事故に巻き込まれないような安全・防衛運転に心がけることが大切です。

【参考：2019年の交通事故死者数】

米国全体：36,096人

うち ワースト1位：テキサス州（3,615人）

ワースト2位：カリフォルニア州（3,606人）

ワースト3位：フロリダ州（3,183人）

ワースト4位：ジョージア州（1,491人）

ワースト5位：ノースカロライナ州（1,373人）

日本全国：3,215人（事故から30日以内の死者数：3,920人）

以上出典：（米国）National Highway Traffic Safety Administration “2018 Fatal Motor Vehicle Crashes: Overview”（日本）国家公安委員会・警察庁 “令和2年警察白書”

(2) 交通事故対策

ア. 車内に常備すべき主なもの

車両登録証、自動車保険証書、発煙筒、非常停止板、懐中電灯、作業用手袋、ブースターケーブル、非常用ガラスクラッシャー、筆記用具、メモ用紙

イ. 運転時の注意事項

- 常に前後左右の車両、歩行者に注意する。
- 十分な車間距離を確保する。
- スピードの出し過ぎに注意する。
- 他の車両に煽られた場合や挑発を受けた際は、冷静さを失わずに道を譲る。

- 飲酒運転や副作用がある薬を服用しての運転は絶対に避ける。

ウ. 交通事故発生時の対応要領

フロリダ高速道路安全自動車庁が発行している公式フロリダ運転免許ハンドブックは、事故の際の運転者の責任を次のように記載しています。

- 停車して警察（911）または地元法執行機関に通報する。
- ハザードランプを点灯する。
- 負傷者がいる場合は救助する。
- 事故が微少なもので、車両が交通を遮断している場合は、車両を移動させる。
- 相手と車両、目撃者、運転者の情報（氏名、住所、電話番号、車両の登録番号、運転免許の番号、保険）を交換する。
- 事故現場の写真を撮影する。

なお、相手に非がある被害（もらい）事故の場合には、警察官の到着を待つ方が良いと一般に言われていますが、やむを得ず車両を移動する場合は、写真や動画を撮影して現場の状況を記録しておくといいかもかもしれません。警察官は Police Report（事故の状況、双方の氏名、電話番号、保険会社名等）を作成しますが、後日交付となる場合には現場で受理証明（番号）が交付されます。また、どちらかの過失が明らかな場合は、その運転手に違反切符が発行されます。原則、過失の有る側の保険会社が修理費用を負担することになりますが、十分な補償が得られないこともあるため、自身の加入する保険会社にしっかりと相手と交渉してもらうことが重要です。その他、事故後の経過や相手側とのやりとりの詳細を記録しておく、その後の保険手続き等の参考として役立つこともあります。

エ. その他の注意事項

住宅地や学校周辺では、最高速度が厳しく制限設定されています。特に通学・下校時間帯のスクールゾーン通過時は十分な注意が必要であり、スクールバスを追い越す、子供の横断を妨害するなどの運転はすぐに通報・検挙されます。現場でパトカーが交通整理に従事していることも多いため、徐行して必ず指示に従いましょう。

フロリダ州法では、5歳以下にはチャイルドシートの使用が義務付けられています。また、前部座席のエアバッグ機能から、12歳以下は可能な限り後部座席への乗車が推奨されています。大人が幼児を抱いて乗車することや、助手席へのチャイルドシートの装着は、パトカーに停止させられる可能性があります。

5. テロ対策

(1) テロを巡る情勢

2016年6月にオーランド市内で発生した銃乱射事件のように、特別なテロ情勢がなくても、ある日突然、無差別テロ事件が発生する可能性があります。インターネットやSNSを通じて、国外のテロ組織や過激派思想に感化され、単独計画で事件を起こすケースが後を絶ちません。フロリダ州内では、ほかに、フォートローダーデール空港での銃乱射事件(2017年1月)、パークランド市内の高校における銃乱射事件(2018年2月)が発生しており、犯人の政治・宗教的過激派思想の有無にかかわらず、無差別殺傷事件が起きうる銃社会環境にあると言わざるを得ません。

2020年9月には、フロリダ州リー郡に住む男が、ISIL(イラク・レバントのイスラム国)を支持し、自爆テロを計画していたとして逮捕された旨、報じられています。

(2) 対応策

近年、繁華街、観光地、ホテル、ショッピングモール、イベント会場、公共交通機関といった不特定多数の人々が集まり、かつ警備が脆弱な「ソフト・ターゲット」が狙われるケースが世界的に増えています。万が一の場合、冷静に避難・対処するためには、常に「事件が起こりうる」と意識しておくことが大切です。実際に銃声や爆発音のようなものが聞こえた場合は、決してこれを過小評価することなく、また興味本位で近づくことなく、いち早く現場から遠くに離れることが鉄則です。

国際ニュースになるようなテロ事件や大事故等に関する日本語情報サービスの一つ、NHKのラジオ国際放送「NHKワールドラジオ日本」では、ホームページやスマートフォン用アプリを通じて、世界各国の出来事や外務省が提供する安全情報を配信しています。「NHKワールドラジオ日本」の日本語放送の放送時間帯や周波数などを以下ホームページでご確認の上、同サービスを活用ください。

◆ 『NHKワールドラジオ日本』ホームページ

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>

6. 緊急連絡先

◆ 在マイアミ日本国総領事館：305-530-9090(代表)

※ 夜間・休日は緊急受付につながりますので、オペレーターに具体的状況をお伝えください。

◆ 警察・消防・救急：911(緊急通報用)

※ 各警察署の連絡先（緊急時以外）は、郡・市警がそれぞれホームページに案内していますので個別ご確認ください。

Ⅲ 緊急事態対処発生時の対応

1. 平素の準備と心構え

(1) 「在留届」と「たびレジ」の登録

外国に3ヶ月以上滞在する日本人は、在留地を管轄する在外公館（大使館・総領事館）に在留届を提出することが義務付けられています。在留届に登録されたメールアドレスには、安全情報や各種案内が配信され、皆様の海外生活を支援します。

未提出の方、または、住所や家族構成などの記載事項に変更が生じた場合、さらには帰国の際に手続きが必要です。

【提出方法】※申請書は当館 HP からダウンロード、もしくは当館窓口で入手可能

- ◆ オンラインによる申請（外務省在留届電子届出システム「ORRネット」）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>

- ◆ マイアミ総領事館宛に郵送、またはFAX（305-530-0950）

また、日本からでもフロリダ州からでも、他の外国に出張・旅行される場合は、旅先の安全情報をメールで受信できるシステム「たびレジ」をご活用ください。

- ◆ 「たびレジ」の登録サイト（旅行先安全情報のメール配信サービス）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg>

(2) ハリケーン対策

フロリダ州では、6月から11月がハリケーンシーズンです。当館ホームページにハリケーンの留意事項や対処要領等を掲載していますので是非ご覧ください。また本手引き末尾の「緊急事態に備えてのチェックリスト」も活用ください。

(3) 水泳時などの注意点

フロリダ州の海岸は透き通った水と白い砂浜で有名ですが、プールも含めて、水難事故が後を絶たず、毎年多くの方々が犠牲になっています。その中でも、離岸流（Rip Currents＝海岸に打ち寄せる波とは逆方向、陸から沖に向かってできる早い海水の流れのこと）は、特に危険とされています。離岸流に捕まった場合は、パニックにならずに、海岸線に平行（流れに垂直に）に泳ぎ、脱出してください。水泳時の注意点は、マイアミ広域圏のホームページでもご確認ください。

<https://www.miamianbeaches.com/things-to-do/beaches/swimming-in-miami>

【水辺における過去の事故例】

- 2020年、マイアミ・ビーチで遊泳中だった邦人が溺れて死亡。
- 2018年、フォートローダーデール近郊の公園で、池のほとりを散策中だった元

日本人がワニに襲われ死亡。

(4) 各種ウィルス対策

フロリダ州においても、季節性インフルエンザが流行します。新型コロナウイルスを含め、日頃から以下の感染予防措置に努めてください。新型コロナウイルスの感染経路は、飛沫・接触感染が主です。

- こまめな手洗い
 - 石鹸を使い20秒以上
 - 特にトイレ等利用時、外出から帰宅時、咳・くしゃみをした時はすぐに手洗い
 - 水を利用できない時はアルコール除菌液を使用
- 手洗い前に目・鼻・口を触らない
- 症状がある人との接触は避ける
- 体調不良時は外出しない(特に公共交通機関・タクシー等の利用を避ける)
- 咳・くしゃみの際はティッシュで口鼻を覆い、ティッシュはすぐに捨てる
- 不特定の人が触った物はこまめに拭く(消毒)

新型コロナウイルスの典型的症状は、「発熱・咳・息切れ」であり、感染が疑われる場合は医療機関を受診し、感染原因(渡航歴、感染者との濃厚接触)を報告・相談の上、外出を控え自宅で療養しましょう。また、療養中は同居家族との接触にも注意してください。日本の厚生労働省は、以下に該当する場合は医療機関に相談するよう、目安を示しています。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、同症状が2日程度続く場合

新型コロナウイルスの関連情報は、当面の間、当館ホームページに掲載しています。

<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

2. 緊急時の行動

- 地元当局から避難指示等が出された場合は、これに従って速やかに避難する。
- ラジオ・テレビ・インターネット等から信頼できる情報入手に努め、根拠のない風評に惑わされないよう注意する。

【米当局による公式情報源】

- ◆ 国土安全保障省

<http://www.ready.gov>

- ◆ 連邦緊急事態管理庁

<http://www.fema.gov>

- 慌てずに急いで、かつ常に沈着冷静な行動を心掛ける。
- 暴動等が発生した場合、現場から遠ざかり暴徒には絶対に近寄らない。
- 緊急時はためらわず警察・消防（９１１番）に通報する。

IV 結語

フロリダ州は、その愛称「サンシャイン・ステート」(Sunshine State) のとおり、大西洋とメキシコ湾に挟まれた自然豊かな熱帯・亜熱帯地域であり、マイアミ、オーランドに代表されるように、多くのリゾート施設やテーマパークが存在します。全米各州の中で第３位の人口を有し、中南米・カリブ地域への玄関口としての機能も果たしているため、日本をはじめ世界各国の人々が訪問・滞在しています。

このように、中南米系移民が多く国際色が豊かな反面、米国内でありながら、英語が通じない地域・人々も多く、言葉の問題で誤解やトラブルが生じることもあります。また、治安面や交通事情も日本国内と比較すると悪く、州内の凶悪事件や交通事故の発生件数は日本全体の件数よりも多いのが実情です。

生活・滞在する上で事件・事故に巻き込まれないためには、以上の事情を十分理解し、日頃から安全対策に努めることが非常に重要です。この「安全の手引き」を是非ご一読の上、当地への旅行・滞在に役立てていただけますと幸いです。

緊急事態に備えてのチェックリスト

【旅券・身分証】

- 残存有効期間の確認(6か月以上)
- 最終ページの「所持人記載欄」への記載確認
- 緊急搬送に備え、自身や家族の血液型情報を記載
- その他の写真付き身分証明書、保険証・SSNカードを携帯

【現金等】

- 現金(緊急事態発生時は、クレジットカードやATMが使えない可能性有)
- クレジットカード、貯金通帳、有価証券、その他の貴重品

【自動車】

- 日常点検の励行(特にバッテリー)
- 十分な給油、予備タンクへの備蓄
- 車内に食料・水、懐中電灯、地図等を配備

【携行品】

- 衣類、着替え(長袖、長ズボン等、蚊や吸湿・耐暑・耐寒性に富むもの)
- 靴(歩きやすく頑丈で防水仕様のもの望ましい)
- 衛生用品(タオルを多めに、歯磨きセット、石けん等)
- ラジオ、懐中電灯、携帯電話、充電器、電池等
- ライター、マッチ、ろうそく、固形燃料、カセットコンロ等
- ナイフ、はさみ、缶切り、アウトドア用の軽量食器類等
- 毛布、タオルケット、寝袋、雨具、
- ゴムボート、ライフジャケット・浮き輪、警笛・ブザー等

【非常用食料】※ 家族用2週間分が目安

- 保存食(米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等)
- ミネラルウォーター(目安:1人1日当たり1ガロン)

【医薬品等】

- 家庭用常備薬、処方薬、外傷薬、消毒薬、包帯・絆創膏等
- 家族全員の持病・既往症等の医療情報(英訳も準備)、担当医の連絡先